

レヴィアタン (Leviathan) の政治思想的意義

江 阪 長 四 郎

くベーコンにその聰明を愛せられ、祕書のような事をもしてゐた。一六三四年からザ・サード・アール・オブ・デボン

レヴィアタンの著者トーマス・ホップス (Thomas Hobbes) はイングランドのマルムズベリー (Malmesbury) に牧師の子として生れた。父が人と喧嘩して土地に居られなくなつたので、彼は土地で手袋商をしてゐた伯父の下に引き取られて學校へ出してもらつた。オックスフォードでバチエラー・オブ・アーツの肩書を得てから、校長の紹介で貴族の家庭教師となり、そのお供をして大陸を漫遊した。第一回目の漫遊では歴史に、次には數學に、第三

三回目の大陸漫遊をする事になつた。此の漫遊中、彼は一六三六年フロレンスで自己の崇拜する老科學者ガリレオ・ガリレイ (Galileo Galilei) に會つて居る。翌々三八年には同じ場所でミルトンもガリレイを訪問して居る。ガリレイはその頃失明し、四二年七十八歳で亡くなつて居る。

回目、第二回目の漫遊では物理学に興味を持つ様になつた。最初ザ・セカンド・アール・オブ・デボンシール (The second Earl of Devonshire) の家庭教師となり、間もな

三七年に歸國すると、イングランドは清教徒革命前三年、政界は漸く騒然として居る。かゝる事情に刺戟せられたものか、ホップスは自己の數學・物理学の理論を應用して政治學説を打ち立てんとした。四〇年つひにイング

ランドに居られなくなり、パリに亡命し、五年に歸國する途十一年間滞在した。此の間にドゥ・シーヴ (De Cive) とレヴィアタンとが生れた。レヴィアタンは一六五一年ロンドンで出版になった。又彼は親しく清書してチャールス一世の王子後のチャールス二世に獻じたが、書中カトリック教を大變悪く書いたので、パリに居られなくなり、イングランドに歸へり、クロムウエルに頼つた。六〇年王政復古 (Restoration) 後チャールス二世には愛好せられたが、その取巻連中、特に僧侶の反對に出會ひ、かなり戦々兢として居たが、結果は大した問題もおこらず、一六七九年九十一歳の高齡でハルドウィック (Harlow Wick) で死んだ。

二

レヴィアタンは五一年ロンドンで出版された他に、六年アムステルダムでラテン語で出版された。此のラテン版と英版との間には多少の相違があり、それを研究した學者もある。一九三二年ミュンヘン (München) から

出たルヴィエンスキ (Z. Lubiencki) の Die Grundlagen des ethisch-politischen Systems von Hobbes に其の相違が指摘してあるとジョン・レイヤード (John Laird) はその著 Hobbes 中に述べてゐる。レイヤードによれば、ルヴィエンスキは兩者の相違を擧げて、英版で出る前にホッブスはラテン文でその草案或は大部分を書いて居たと述べて居り、レイヤード自身もその理由を擧げて肯定し、更にラテン版が學術的に決定版であると言つて居る。(但し、自分はエブリマンス・ライブラリのレヴィアタンをテキストにした。)

レヴィアタンは倫理・道德・社會・哲學等の方面からも論ぜらるべきものであるが、こゝでは只政治思想上如何なる意義を有するかに着いてのみ述べる。便宜上結論を先に示すと、「西洋近代政治學說完成の歴史に於いて、レヴィアタンは眞に近代學說の最高峰に位するものである。」以上其の最初に現はれたものである。上の結論を導き出す手續きとして次の三つの傾向を考へる。

第一に、中世に於いては法が總てを支配し、支配者は法によつて支配し、アブゾリュート・キング (absolute king) とかスヴェレンテイ (sovereignty) とかの觀念は無い。近世になつて、ボードン (Bodin) 以來主權と云ふ概念が形作られ、近代政治學說が勃興し、現實政治界に於いても專制政治の流行となつた。而して專制政治の完成を、主權者の權力が自然法の制限を受けず、絶對性を帶ぶる事にあると考へたい。Die Historische Zeitschrift の第四百四十五卷中のフリッツ・ハルトマンズ (Fritz Hartmann) の Die Epochen der absoluten Monarchie in der neueren Geschichte 云々論文中、コーゼル (R. Koser) がフランスのルイ十四世の專制政治を最も典型的なものと考へ、プロシアのフレデリック大王の專制政治を退歩又は墮落 (Rückbildung und Mässigung) と觀つるに反し、プロシアの愛國史家ハインリッヒ・フォン・トライチケ (Heinrich von Treitschke) はフレデリックの專制政治を最も完成せざるもの (Fortsetzung und höchste Steigerung) と觀つるゝある。トライチケがかく考へるの

も當然の事であり、トライチケの如くプロシア眞眞でないコーゼルが以上の如く考へるのもこれ亦當然の事ではあるが、自分は專制政治の完全なる姿を主權者が絶對的權力を持つ場合に認めたい。之は議論の餘地はあると思ふが、中世政治思想研究の大家カーライルの Medieval political theory in the west の第五卷最後の章に、中世政治思想の特質に就いて簡潔に述べてゐる意見を妥當な觀方と信じ、大體カーライルの所説にしたがつた。

第二の傾向は、中世は宗教的であり、近世に至るにしたがつて、非宗教的或は合理的傾向に進んだ事。

第三の傾向は封建的より中央集權的にして且つ個人の價値が高く觀られる様になつた事である。

三

以上三つの傾向に就いては、議論の餘地はあるだらうが、自分は政治思想上、中世より近世への推移に於いて、最も著しい傾向と信ずるものである。次にその各々に就いて、レヴィアタンが如何に考へられるかに就いて

述べる。

先づ第一に、自然法の支配を脱し、主権者の絶対性を認めると云ふ點に於いては、レヴィアタンは最も徹底して居る。かのイタリア、ルネサンスの生んだ近代政治學の生みの親とも云ふべきマキアベリの如きは、政治學(實は政策學とも云ふべきものであるが)を兎も角宗教から引き離れた效績は實に偉大であるが、主権の性質と云ふ様な事には全然觸れてゐない。何と云つても、近代政治學の始祖はジャン・ボーダンである。彼は主権の絶対性を主張しながら、一面に自然法に制限せられてゐると言ふ。ジョン・レイヤードはホッブスとボードンとの異同を詳細に述べて、特に財産に關する議論に於いて相違する事を力説して居る。^②要するに、ボーダンは主権絶対性の創始者の名を負ふ事は出来ても、その完成者とは云へない。

次にフランスのルイ十四世の専制政治を謳歌したボスエー (Bossuet) に就いては、彼の學説は英國のサー・ロバート・フィルマー (Sir Robert Filmer) の説程論理的

でないと言ふダンニング (Dunning) は述べて居る。^③又ボードンの主権の絶対と云ふ事は氣儘な (arbitrary) 事を意味しない。^④アルビトラリな行爲とは、(一) 臣民が奴隷であること。(二) 臣民が所有權を持たぬこと。(三) 君主が臣民の生命と財産を勝手に處分すること。(四) 君主が自己の意志を以て法律と見なすこと。以上の四つである。尙ボスエーは年代的にもホッブス以後になつて居る。

王權神授説の代表者は何と云つてもフィルマーである。ジェームス一世がイングランドの王位に登る前に發表した王權神授説も、フィルマーの説程有意義なものではない。^⑤ 偕フィルマーの説は革命時代に王黨の間に行はれた専制政治の理論で、ホッブスの専制政治理論は、僥倖から攻撃せられ、當時に於いては勢力のあるものではなかつた。それは當時の所謂民主々義者の攻撃の的がフィルマーであつた事から了解出来る。アルジャーノン・シドニー (Algernon Sidney) の Discourses concerning Government などの一例であり、一六九〇年に出たロックの

民政論(Of civil government)も、開卷第一頁からフィ爾マーの名前を擧げてその説を攻撃してゐる。今日ではフィルマーの専制政治論はロックの民政論によつて、漸く人々の忘却をまぬかれ、ホッブスの方が喧しく言はれて居るが、第十七世紀に於いては正反對であつたと言つても過言では無い。フィルマー著パトリアルカ(Patriarcha)の序言に With no small content I read Mr. Hobbes' book, *De Cive*, and his *Levithan*, about the rights of sovereignty, which no man, that I know, hath so amply and judiciously handled; I consent with him about the right of *exercising* government, but I cannot agree to his means of *acquiring* it. ⑥) かくて、如何にホッブスの専制政治學説が絶對的なものであるかが了解出来る。然るに、そのホッブスにも絶對性に缺ける様な點もある。レヴィアタン中の一句に The Obligation of Subjects to the Sovereign, is understood to last as long; and no longer, than the power lasteth, by which he is able to protect them. ⑦) である。

レヴィアタン(Levithan)の政治思想史的意義

これを何と解釋すべきであらうか。

自分は個人主義的・功利主義的立場に立てる彼の理論としては、寧ろ當然の歸結で止むを得ないと思ふ。要するに、フィルマー自身が満足する程絶對的なものであつた。絶對的と云ふ點に於いて、①の如き疵はあるとしても、フィルマーの説を近代的となすには、あまりに宗教的色彩が濃く、主權の起原の説明に於いて、全然中世的である。之はボスエーにしても同じである。こゝに前述の第二の傾向たる宗教的より非宗教的への變化が問題となつて来る。かゝる點から、自分はレヴィアタンにしてはじめて近代的政治學説と稱し得ると信ずる。更に第三の傾向である封建的より中央集權的へ、そして個人の價値を重んずる傾向への推移の上から考へると、レヴィアタンの近代性は決定的となる。

四

近代民主主義の起原を尋ぬるに際し、第十六世紀後半に現はれたユーベル・ランゲ(Hubert Languet)とか、ジ

ジョージ・ブカナン (George Buchanan) とか、或は又ヨハネス・アルツジュース (Johannes Althusius) 等の反君主思想にその起原を求める學者があるが、之は大きな誤である。ダンニンズが詳述する如く、^⑧之等のものは反動的・中世的のもので、王を中心とする中央集権的傾向に反對して、封建的・中世的諸侯の爲に辯じたもので、彼等の唱へるピープル (people) と云ふのは、俗人によつて多少の相違はあるが、決して個人の集合を意味するものではなく、封建的勢力の集合を指すのである。

然らば眞の近代民主主義の創始者は誰かと云へば、自分分は敢へてホッブスであると云ひたい。従來ホッブスは、君主主義者である様に考へられてゐたが、彼は純然たる君主主義者でもなければ、純然たる民主主義者でもない。と同時に、或る意味に於いては君主主義者でもあり、民主主義者でもある。リンゼイ (Lindsay) がレヴィアタンの序文中に、His theory of sovereignty was followed by Austin, and is still widely prevalent. It is put into practice in the British Constitution. For the

development of constitutional liberty since Hobbes' time has not been mainly an assertion of the limits of the sovereign power, but rather a transference of sovereignty from the crown to the people. That is not inconsistent with Hobbes' view. He always maintained that the sovereign might be a man or an assembly of men. と述べて居る。^⑨

而してこのホッブスは君主的なりや、民主的なりやと云ふ事は、レヴィアタン執筆の動機にも關聯してくる。従來はレヴィアタンはスチュアート家の専制政治辯護の爲に書かれたとされてゐた。それが段々疑はしく思はれるに至つた。そして更に、クロムウエルに媚る爲に書いたと云はれる様にさへなつた。ジョン・レイヤードはレヴィアタンがクロムウエル辯護の爲に書かれたと考へられるに至つた理由は、ホッブスがレヴィアタンが印刷されたつゝある時に、實は自分は國に歸へりたいのだと語つたこと。次に一六五六年にホッブスがレヴィアタンが世に出た爲に、千人の紳士を新政府に忠實ならしめたと、誇ら

しけに語つたと云ふこと。第三にホップスが王黨の或る者が新政府に忠實になつた事を、自己保存の爲に正當な事であると言つたことを舉げて、かゝる理由から、クロムウェルに媚びる爲に書いたと斷ずるのは、當らないと言つてゐる。⑩ホップスのレヴィアタン執筆の動機は、黨派のものではなく、英國を内亂より救はんとして絶對政治を主張せんとしたのである。

かくの如く、レヴィアタンはその内容の上からも、又執筆の動機から云つても、君主的とも民主的とも決定し難く、或る點民主的傾向も君主の傾向も具へる。而して第十六世紀後半のアルツジュース等の政治論を反動的と觀て、レヴィアタンを近代民主主義の起原と觀るのは、それが封建的・中世的・宗教的色彩を脱し、個人を基礎とした中央集權的傾向と一致するからである。これにはホップスと近代自然科学との關係を考へてみる必要がある。

ホップスはベイコンやデカルトの影響を多く受けて居るが、同時にガリレイとの關係をも見逃してはならない。一體近代的自然科学的考へ方の特質は、田邊博士に

よれば、物質界の終極の單純なる要素として、單元即ち原子を立てたことで、その最初の人はガリレイであつてベイコンではない。ベイコンは單に抽象的歸納法を考へ出したのに過ぎないのである。と述べて居られる。⑪而してガリレイの老年成熟期、之に傾倒せるホップスが、三年六フロレンスで出會ひ、翌三七年イングラントに歸へり、その數學・物理學の智識を基礎として政治論をものせんとするに至つたのであるから、ガリレイの影響は大なるものがあつたと考へられるであらう。例へ、ガリレイの直接の影響は小なりとしても、少くとも、ガリレイ的な考へ方の雰圍氣の土地に遊び、その時代に執筆したのである。自分はベイコンやデカルトとホップスとの關係よりも、ガリレイとの關係が深いと云ふのではない。只政治論の上から云へば、ガリレイの影響を相當強く考へてもよいと思ふのみである。要するに、田邊博士の言はれる如く、近代科學的な考へ方の祖がガリレイであるならば、其の科學的方法を基礎として始めて政治學を打ち立てた人はホップスである。かくしてホップスは近代政治學者

中の最高峰にはじめて立つた人であると云ひ得られる。

こゝにお断りして置きたいのは、前述の三傾向からのみ觀て、レヴィアタンを近代政治學說中の最高峰であると断じたのではなく、只從來既に近代政治學說中の最高峰であると觀られてゐたレヴィアタンを、こゝに自分の獨断的に考へた三傾向から再吟味して、果してその然る所以を述べたのである。

五

次にホッブス以後の政治學界を展望して、レヴィアタンの價值決定に資したい。專制政治學說、即ち主權の絕對性を説く學說に次いで現はれたのが、人民の自由を抑壓しない爲に主權を分割して、その間にバランスを取らんとする所謂三權分立說である。而してかゝる考へ方はロック以後盛となつた。ロックの外交權 (the federative power) は行政權 (the executive power) の一部で、實際は二權分立說と申すべきである。ランケの政治學史によるもしか考へてゐるし、ダンニンゲも、ロッ

クは二權分立で、モンテスキューに於いて始めて三權分立なる事を力説して居る。⑮ しかもモンテスキューはロックの外交權の代りに司法權を考へ出したが、之は彼がバールマンの判事であつたから、ブルボン王朝の專制政治の爲に、司法權まで侵害せられんとする傾向に對する反抗的意識から書いたものである。又トーマス・ペイン (Thomas Paine) の説を觀ると、やはり行政權と立法權との二權になつてゐる。しかもダンニンゲは、之はペインの創意ではなく、むしろモンテスキューの二權的な説の發展したものと考へ、モンテスキューも眞に三權分立でなく二權であると、萬法精理 (De l'esprit des lois) の第十一卷第六章を引用して説明してゐる。⑯ 自分が萬法精理のその箇所を讀むに、司法權を他の二權と對等には考へてゐない様な風でもあるが、さりとて司法權を行政權の一部と考へてゐるとも斷言出来ない。眞の三權分立は、アメリカ合衆國の制度に現はれ、革命時代 (九三年頃) にフランスへ逆移入されてきた。⑰ ダンニンゲがロックの章において、モンテスキューがはじめて三權分立說

を完成し、ロックは二權であると云ひ、ペインのところ^⑩で、モンテスキューの司法權を云々するのは矛盾と云へば矛盾である。結局モンテスキューは三權分立と觀なければならぬが、司法權のみはやゝ問題だと思ふ。

更にヘーゲルの三權を觀ると、行政・立法兩權の他に、之を統一するより高い權力を考へて、之を *finstliche Gewalt* と稱してゐる。^⑪ フレに至り、ロック・モンテスキュー・ペイン等の權力分立説と、ボーダン・ホッブス・ルソー等の主權不可分立説とが、融合したものと觀るべきである。

最後にルソーに就いて一言すれば、彼は普通に民主主義者と稱されてゐるし、又その通りであるが、民約論 (*Du contrat social ou principes du droit publique*) にあらはれたところでは、必ずしも君主制を全然拒否してはゐない。之は彼の政治學史上に及ぼせる最も大きな功績と云はれる^⑫。一般意志 (*volonté générale*) と總意 (*volonté de tous*) との區別を考へ、矛盾に満ちた點で名高い民約論であるが、之を精讀すれば頷かれる事と信ずる。實際ル

ソーは權力分立説を極端に嫌ひ、むしろホッブスと相通する點多く、民約論第四編第八章社會的宗教に於いても、ホッブスの絶對論を稱讚してゐる。然るに現實政治界に及ぼした影響からのみ考察され勝ちであつた點と、又自由と云ふ事にあまり強く囚はれ過ぎてゐた一般西洋諸學者に禍ひされ、ホッブスよりむしろロック・モンテスキューに近いとされてきたのである。

六

之を要するに、ヘーゲルに於いて、ボーダン・ホッブス・ルソー等の主權絶對説と、ロック・モンテスキュー・ペイン等の權力平衡説とが融合したと觀る事が出来る。而してこの兩者は、ある意味に於いて、現代政治上の重要問題たる、自由と統制との問題にも相通する點がないでもない。とまれ中世的・封建的・宗教的色彩を脱し、近代自然科学の研究の成果の上に立てられた專制政治學説で、その絶對性において、王權神授説の代表者たるフイルマーを満足せしめ、主權絶對性の學説を完成し、や

がて権力分立説を生む契機となつたレヴィアタンを、近代政治學說中の最高峰たり、その最初のものと考へるの
は、決して無理でないと思ふ。

當代に迫害されたレヴィアタンは、ホッブスの死後も
オクスフォードで焼かれたが、名譽革命の辯護と云ふ黨
派的目的を持つたロックの民政論が、フィッツ・ゼームス・
ステイファン (Fitz James Stephen) に由つて、彼の形
而上學と矛盾してゐると指摘されたのに較べて、いよ
よ益々政治學界に光を放ち、且つ又今日の世界の外交上
の實際を見れば、ホッブスの自然狀態の説明が、永久の
眞理を含むものと思はれる。

- (註) ① John Laird: Hobbes. London. 1934. p. 33.
 ② Ditto. pp. 73-77.
 ③ William Archibald Dunning. Political theories from
 Luther to Montesquieu. 1910. p. 326.
 ④ Ditto. p. 328.
 ⑤ Ditto. p. 260.
 ⑥ John Laird: Hobbes. p. 295.
 ⑦ A. D. Lindsay: Hobbes' Leviathan. p. 116.
 ⑧ Dunning: Political theories from L. to M. pp. 39-80.

- ⑨ A. D. Lindsay: Hobbes' Leviathan. Introduction.
 p. 23.
 ⑩ John Laird: Hobbes. pp. 15-17.
 ⑪ 川邊元: 最近の自然科學 pp. 63-68.
 ⑫ Dunning: Political theories from L. to M. p. 358.
 ⑬ Dunning: Political theories from Rousseau to Spen-
 cer. p. 115.
 ⑭ Ditto: p. 124. p. 275.
 ⑮ Dunning: Political theories from L. to M. p. 358.
 ⑯ Dunning: Political theories from R. to S. p. 115.
 ⑰ Ditto. p. 161.
 ⑱ John Laird: Hobbes. p. 308.
 ⑲ Dunning: Political theories from R. to S. pp. 21-22.
 ⑳ William S. Carpenter: Of civil government by John
 Locke. Introduction. p. 17.